



はい！こちら消費生活センターです

「不用品を処分したい、どこに頼めばいいの？」

Q

「不用品はないですか、古着、電気製品等何でも買い取らせていただきます。」と電話があった。来てもらったところ、業者は用意をしていた古着等には見向きもせず「他にアクセサリー等の貴金属はないか。」と言った。「ない」と言ったら、何も引き取らずに帰ってしまった。約束が違う。  
(70歳代 女性)

A

買い取り業者は、消費者からの申し込みがなければ、突然訪問をして勧誘することは禁止されています。相場が高騰している貴金属類を買い取るのが目的と考えられますが、勧誘時には他の商品を口実にする場合があります。

不用品回収サービスでは、トラックで巡回をしていたり、チラシを投函したりして無料で回収をしている業者もありますが、廃棄物の回収には一般廃棄物収集運搬業の許可または市町村の委託が必要です。無許可で営業をしている場合は、不法投棄をしたり、回収した商品を適切な処分がなされていなかったりする可能性もあります。テレビ、エアコン、冷蔵庫、洗濯機、衣類乾燥機等の処分には家電リサイクル法によりリサイクル料金などが必要です。処分をした時は、市町村のゴミ処理方法を確認して、買取りを希望する場合でも、業者が信頼できるかどうかをよく見極めましょう。

消費生活の相談や苦情はお気軽に相楽消費生活センターへ（電話又は来所）

0774-72-9955（ナニ？キューキューGOGO！）

相談は無料です。 秘密は厳守します。

「消費者ホットライン」は、「188（いやや！）」番での案内を開始しました。

相談日 月～金（祝・休日、年末年始除く）  
相談時間 午前9時～午後4時  
住 所 木津川市木津上戸15 相楽会館1階  
京都府木津総合庁舎東隣（JR木津駅東出口から徒歩5分）  
土曜・日曜・祝日（年末年始除く）は075-257-9002へ  
（電話のみ）



相談すれば 楽になる